令和8年度司法書士試験 午前の部 第2問　財産権（憲法）

第２問　財産権に関する次のアからオまでの記述のうち、**判例の趣旨に照らし誤っているもの**の組合せは、後記１から５までのうち、どれか。

ア　法律で一旦定められた財産権の内容を事後の法律で変更することは、それが公共の福祉に適合するようにされたものであっても、当該財産権に対する制約として許されない。

イ　憲法第29条は、社会的経済的活動の基礎をなす国民の個々の財産権を基本的人権として保障するのみでなく、私有財産制度をも保障する規定である。

ウ　憲法第29条第３項の補償を要する場合であっても、これについて損失補償に関する法令の規定がないときは、直接同項を根拠にして補償請求をすることはできない。

エ　憲法第29条第３項の補償を要する場合とは、特定の人に対し特別に財産上の犠牲を強いる場合をいい、公共の福祉のためにする一般的な制限を課す場合には、原則的には、何人もこれを受忍すべきものとして補償を要しない。

オ　憲法第29条第３項の「正当な補償」とは、その当時の経済状態において成立すると考えられる価格に基づき合理的に算出された相当な額をいう。

（参考）

憲法

第29条　財産権は、これを侵してはならない。

２　財産権の内容は、公共の福祉に適合するやうに、法律でこれを定める。

３　私有財産は、正当な補償の下に、これを公共のために用ひることができる。

１　アウ　　２　アエ　　３　イエ　　４　イオ　　５　ウオ

2026年合格目標 精撰答練［ファイナル編］ 第5回 第2問

LEC東京リーガルマインド　　無断複製・頒布を禁じます

憲　法：06c
第 2 問

財産権の制限と補償

財産権の制限と補償に関する次のアからオまでの記述のうち、**判例の趣旨に照らし正しいもの**の組合せは、後記１から５までのうち、どれか。

ア　憲法第29条第３項による補償は、収用される財産の供与と交換的に同時に履行されなくても、同条同項に違反しない。

イ　財産権を制限する法令が、損失補償が必要であるにもかかわらず損失補償を認める規定を欠いている場合には、当該法令は、憲法第29条第３項に違反する。※一部的中

ウ　国が憲法第29条第３項に基づき補償をしなければならないのは、学校、病院、鉄道又は道路建設などの公共事業のために私有財産を局部的に犠牲に供する場合に限られない。

エ　自作農創設特別措置法に基づく農地買収における、極めて低廉な農地買収価格は、当該農地の客観的な市場価格を全額補償したものとはいえず、憲法第29条第３項にいう「正当な補償」には当たらない。※一部的中

オ　災害の防止を目的として、条例により、ため池の堤とうの耕作を禁止することは、公共の福祉のためやむを得ないものであり、当該堤とうの利用権者は当然これを受忍しなければならない責務を負うが、当該堤とうの利用権者に対し、憲法第29条第３項による損失補償をすることを要する。

（参考）

憲法

第29条　（略）

２　（略）

３　私有財産は、正当な補償の下に、これを公共のために用ひることができる。

１　アイ　　２　アウ　　３　イエ　　４　ウオ　　５　エオ